

## 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

令和7年2月20日

武豊町農業委員会

### 第1 基本的な考え方

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」という。）の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会においては「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な必須事務として、明確に位置づけられた。

武豊町においては、北西部から南部にかけて優良な農地が広がっており、稲作・畑作・畜産を主体とする農業展開をしてきた。都市化が進む中で農業生産の維持拡大を図るためには、農地の有効活用と生産性向上を促進することが必要である。また、ふれあいや潤いをもたらす場、保水機能など多面的な観点から積極的に農地を保全していくことが求められており、農地の利用状況や営農類型など地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが必要である。

武豊町の農地の特性として、北部は畑作、南部は稲作を中心とした地域が多いが、農業者の高齢化により離農が進んでいることから、遊休農地の発生が懸念されているため、その発生防止・解消に努めていく一方、担い手への農地利用の集積・集約化においては、農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要がある。

以上のような観点から、地域の強みを活かしながら、活力ある農業・農村を築くため、法第7条第1項に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）が連携し、担当区域ごとの活動を通じて「農地等の利用の最適化」が一体的に進んでいくよう、武豊町農業委員会の指針として、具体的な目標と推進方法、目標の達成状況に対する評価方法等を以下のとおり定める。

なお、この指針は、改正基盤法第5条第1項に規定する愛知県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針及び改正基盤法第6条第1項に規定する武豊町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を踏まえた農業委員会の長期的な目標として10年後に目指す農地の状況等を示すものであり、農業委員及び推進委員の改選期である3年ごとに検証・見直しを行う。

また、単年度の具体的な活動については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」（令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知、令和4年2月25日付け3経営第2816号農林水産省経営局農地政策課長通知）に基づく「最適化活動の目標の設定等」のとおりとする。

## 第2 具体的な目標、推進方法及び評価方法

### 1. 遊休農地の発生防止・解消について

#### (1) 遊休農地の解消目標

	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	遊休農地の割合(B/A)
現 状 (令和7年3月)	509ha	46ha	9%
3年後の目標 (令和10年3月)		43ha	8.4%
目 標 (令和17年3月)		36ha	7%

#### 【目標設定の考え方】

遊休農地の発生状況と現状を考慮し、3年後の目標として3haを解消し、令和17年までに7%までに解消することを目標とする。

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法

##### ① 農地の利用状況調査と利用意向調査の実施について

- 農業委員と推進委員の担当制又はチーム制による農地法（昭和27年法律第229号）第30条第1項の規定による利用状況調査（以下「利用状況調査」という。）と同法第32条第1項の規定による利用意向調査（以下「利用意向調査」という。）の実施について協議・検討し、調査の徹底を図る。それぞれの調査時期については、「農地法の運用について」（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号農林水産省経営局長・農村振興局長連名通知）に基づき実施する。  
なお、従来から農地パトロールの中で行っていた、違反転用の発生防止・早期発見等、農地の適正な利用の確認に関する現場活動については、利用状況調査の時期にかかわらず、適宜実施する。
- 利用意向調査の結果を踏まえ、農地法第34条に基づく農地の利用関係の調整を行う。
- 利用状況調査と利用意向調査の結果は、速やかに「農業委員会サポートシステム」に反映し、農地台帳の正確な記録の確保と公表の迅速化を図る。

##### ② 農地中間管理機構との連携について

- 利用意向調査の結果を受け、農家の意向を踏まえた農地中間管理機構への貸付け手続きを行う。

##### ③ 非農地判断について

- 利用状況調査によって、再生利用が困難区分された農地については、現況に応じて速やかに「非農地判断」を行い、守るべき農地を明確化する。

### (3) 遊休農地の発生防止・解消の評価方法

遊休農地の発生防止・解消の進捗状況は、遊休農地の割合により評価する。

単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」のとおりとする。

## 2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

### (1) 担い手への農地利用集積目標

	管内の農地面積(A)	集積面積(B)	集積率(B/A)
現 状 (令和7年3月)	509ha	137ha	26%
3年後の目標 (令和10年3月)		193ha	38%
目 標 (令和17年3月)		305ha	60%

#### 【目標設定の考え方】

現状（令和7年3月31日時点）の担い手への集積面積は137haであり、集積率26%であるが、「武豊町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（以下、「基本構想」という。）の中の「効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地利用の集積に関する目標」において、効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標を6割としていることから、令和17年3月までに、担い手への農地利用の集積率を60%以上まで引き上げる事を目標とする。なお、管内の農地面積については武豊町内の全農地とする。

### (2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法

#### ① 「地域計画」の作成・見直しについて

- 農業委員会として、地域ごとに人と農地の問題を解決するため、10年後の農業の在り方と農地利用の将来像を描く「地域計画」の作成と見直しに主体的に取り組む。

#### ② 農地中間管理機構等との連携について

- 武豊町、農地中間管理機構、あいち知多農協等と連携し、(ア) 農地中間管理機構に貸付けを希望する復元可能な遊休農地、(イ) 経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地、(ウ) 利用権の設定期間が満了する農地等についてリスト化を行い、「地域計画」の作成・見直し、農地中間管理事業の活用を検討するなど、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行う。

③ 農地の利用調整と利用権設定について

- 管内の地域の農地利用の状況を踏まえ、担い手への農地利用の集積が進んでいる地域では、担い手の意向を踏まえた農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を推進する。

④ 農地の所有者等を確知することができない農地の取扱い

- 農地の所有者等を確知することができない農地については、公示手続を経て農地中間管理機構を通して利用権設定ができる制度を活用し、農地の有効利用に努める。

(3) 担い手への農地利用の集積・集約化の評価方法

担い手への農地利用の集積・集約化の進捗状況は、農地の集積率により評価する。単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」のとおりとす。

3. 新規参入の促進について

(1) 新規参入の促進目標

	新規参入者数（個人） （新規参入者取得面積）	新規参入者数（法人） （新規参入者取得面積）
現 状 （令和7年3月）	1人 （ 0.3ha）	1法人 （ 0.3ha）
3年後の目標 （令和10年3月）	3人 （ 0.9ha）	1法人 （ 0.3ha）
目 標 （令和17年3月）	10人 （ 3.0ha）	1法人 （ 0.3ha）

【目標設定の考え方】

「武豊町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、年間1名の新規就農者の確保を目標に掲げる。

(2) 新規参入の促進に向けた具体的な推進方法

① 関係機関との連携について

- 県農業改良普及課、武豊町、あいち知多農協、農地中間管理機構など関係機関と連携し、町内の農地の借り入れ意向のある認定農業者及び参入希望者（法人を含む）を把握し、必要に応じて現地見学や相談会を実施する。

② 農業委員会のフォローアップ活動について

- 委員及び農地利用最適化推進委員は新規参入者（法人を含む）の地域の受入条件の整備を図るとともに、将来の担い手として育成の役割を担う。

### (3) 新規参入の促進の評価方法

新規参入の促進の進捗状況は、新規参入者（個人、法人）の数により評価する。  
単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」とおりとする。

### 第3 「地域計画」の目標を達成するための役割

武豊町において作成された「地域計画」に基づき、農地を効率的かつ総合的に利用して行くため、武豊町農業委員会は次の役割を担っていく。

- 日常的な農地の見守りによる農地の適正利用の確認
- 農家への声掛け等による意向把握
- 「地域計画」で位置付けられた担い手への農地の利用調整やマッチング
- 農地中間管理事業の活用の働きかけ
- 「地域計画」の定期的な見直しへの協力